

明治三十一年十二月二十六日 禮拜三 第三種 郵傳部 認可

第五十四號 每月二回 (一月五日發行)

明治三十一年一月一日 發行

改教時報

社説

◎勤勉なる國民たるべし

論説

◎十度

◎無料宿泊所の設置

社會

◎皇孫御降誕◎工女虐待◎和衷協同◎無料宿泊所設立趣意書◎紛々録

雜録

◎西教事情 (其五)

◎先德餘香 (其四)

信界

◎我と我佛

會報

◎信濃信濃佛徒會大會◎近江伊庭佛友會

文學博士 南條 文雄

文學士 五城 學人

(在柏林) 文學士 近角 常親

文學士 本多辰次郎

曉 烏 敏

第五十四號

大日本佛教徒同盟會綱領

- 一、佛教本來の面目を發揮して、各自の信念を確立し、國民の道徳を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ふし、健全なる宗教界を形作る事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、公認教制度を調査すること。
- 六、社會問題を講究して、慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して、善良なる家庭を形作りしめ又社交を融和せしむる事。
- 八、積極的方針を取り、實業道徳を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を勦絶する事。
- 十一、殖民傳道を獎勵する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむるの策を講ずる事。

政 教 時 報

勤勉なる國民たるべし

人若し此に國家の隆盛衰頹如何に論究せば必ずや之を諸般の原因に遡りて深く探尋する所なるべからず、或は教育の振張、宗教の刷新、或は工業殖産の道、或は軍備の擴張或は財政整理、此等相倚り相待りて、始めて百年の大計を定め以て國家をして鞏固ならしむるを得べき也

唯眼を一小局部に注ぎ、獨り些末なる改造を以て得たりとするが如き、固より誤れるの甚しきものたること論ずるを要せず、然れども國家生産力の盛なるをとりんとは實に國連の隆昌に至大の關係を有するものにして、頃者國民の生産力が著しく低減せんとするの傾きあるは余輩の大に憂慮に堪へざる所なり、即ち其消費する所多くして、利益を得ると雖も、假令ば我邦生産力の一主要部分たる農業の如き一大不振の傾きあるや明かなり、某博士の談によれば筑後地方にては、麥の熟し、櫛、實るといへども之を收穫するものなく、皆石炭の採掘に狂奔し、或は地方の豪農等に至る迄銀行の設立に熱中し、一種の投機事業に資金を投じて倒産の否運に陥らんとするもの益々増加し、此大勢を以てせば、國民の食料迄も外國より輸入せざるべからざるの不幸に遭遇するやも圖るべからずといへり、思ふに一方には此の如く國民の生産力低減し、

労働を厭ひて安逸を貪り、質素を耻として奢侈に耽り成るべく働かずして儲けんとするの主義が大に行はれつゝあるを見るべし、此の如くして遂には一縣下數十百の銀行簇生し、孰れも安坐して貸金の利子を計算せんとするが如き風潮となり、全國を擧げて一種の高利貸たらしめんとするに至り、不生産的の事業益々増加して生産力大に減少し、朝には星を戴き、夕には月光を踏んで歸るものを輕蔑し、車を馳せて東奔西走するの株屋たらんことを欲するの氣風漸々田舎に浸潤せんとするは決して喜ぶべきのことに非ず、余輩は株式取引所の増設、銀行の濫設此等は間接に、直接に國家の生産を獎勵せずして、却て輕佻浮薄の惡風を注入し、支出多くして收入少きの虚榮に眩惑せしめたる一原因なりと信ずる也

更に一步を進めて之を諸般の官省に就て見る、試みに、午後四時前後に於て神田橋より和田倉門に至らば此間幾多の官吏が群をなして退省するを見る、之を府廳の門前に見る然り、之を地方廳に見る、然り之を都役所に見る、又五十歩百歩のみ、而して余輩偶々官省に入りて彼等のなす所を見るに彼等時としては晏然として廳内に坐し一日を喫煙の間に終るものあるを見る、余輩は何が故に此の如く多数の官吏を要するかを怪むなり、之を會社に見る、又其無用の人物多きを怪む、人の經濟を論ずるもの常に金錢の多少を論じ、而して人物經濟論を説かず、余輩は、獨り、官省といはず、會社といはず、之を學校に見、之を團體に見宜しく無用の人物を淘汰し、少數の人才を擧げて事務を敏活ならしむべき也、試みに之を教育の

政教時報第五十三號目次

- 社 說 ●國民團結の三大要素
- 論 說 ●獨尊の説(釋宗演)
- 社 會 ●平和主義 ●增俸問題等
- 雜 錄 ●西教事情(近角) ●臺灣九より(柴田)
- 令 音 ●新山吹譚(承前)(文學士)

本誌廣告

- 一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす
- 一、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應ぜず
- 一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事
- 一、本誌定價左の如し

| | | | | |
|-------|-----|------|------|------|
| 一部 | 一ヶ月 | 六ヶ月 | 一年 | 全 |
| 金貳錢五厘 | 金五錢 | 金參拾錢 | 金六拾錢 | 無遞送料 |

●廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢

一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事

一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒同盟會出版部」とせらるべし

發行所 大日本佛教徒同盟會出版部

東京市本郷森川町一番地

明治三十四年四月三十日印刷
 明治三十四年五月一日發行
 發行編輯人 清水朝太郎

事に論ず、若し教育の効果をして一層適切ならしめんと欲せば必しも教師の多きを論せず、一人にして尙且つ其實を擧げ得べきことを信じて疑はず、更に眼を轉じて、之を衆議院に見、之を政黨に見る、滔々たる政事家、彼等抑々何のなす所ぞ、國家全體の財政に就て毫も知る所なく、教育なく、識見なく、主義なく、主張なく、一箇猫眼の紳士、盲従の政事家に托するに國家の大事を以てす、余輩は二千圓の給料を呈するの頗に高價に非るか疑ふ也

國家として輸入の輸出に超過すると頃日の如く過大あるは固より慶すべきことに非ず、箇人としても支出の收入に超過するとの大なるは又喜ぶべきことに非ず、學問、思想も又亦此の如し、輸入して輸出することを知らざるは是れ不可なり、注入して消化するとなく、模倣して創造することなく、受賣して、自ら造り出すこと能はざるもの、此等皆苦まずして樂まんと欲し、働かずして儲けんとするの同一亞流に非ずや、彼のハイカラ主義なるものは政治思想の輸入超過なり、彼の教育上の形式主義なるものは又是れ一種の輸入超過なり、彼の利己主義なるものは又是れ道徳上一種の輸入超過なり、彼の形體的教育を存して精神的教育なく、彼の實業を稱して一種の投機的事業を營み、彼の財政經濟を論じて毫も人物經濟を説かず、老朽の元老、無用の官吏尙斷乎として除去すること能はず、何ぞ其現象の奇々怪々なるや

今の政治家の模倣とする所、今の教育家の模範とする所、今の學者の標準とする所、今の青年の理想を支配する所謂範模

的人物を見るに、其人物の低く、其品格の劣等に、其識見の取るに足らざるもの尙且堂々として國民崇拜の標準たり、余輩之を見て深く國民の模範的人物に乏しく、而して滔々たる天下、尙且つ彼の敗徳亂倫、若しくは受賣主義、若しくはハイカラ主義若しくは働かざる主義の人を以て、學者の如く、政事家の如く實業家の如くに信ずるの愚を憐み、勉勵なる學者、勤勉なる政治家、勤勉なる宗教家、勤勉なる教育家、勤勉なる農夫、勤勉なる職工、として各々其取る所に従ひ、至る所、堪へず、生産し、堪へず、創造し、堪へず、學び、堪へず、働き、彼の働かずして遊ぶの主義たらず、能く働き、能く勉むるの勤勉主義を鼓吹し、之を實行し以て國民の生産的勢力を膨大し、兼て諸般の方面に於ける人物經濟に着眼する所あらば希くは少しく無用の贅費を節して以て沈滞せる社會を興奮するの一助たらんか

十度

南條文雄

今日は大日本佛教青年會の第十四目の降誕會であるから、ろれに因んで、十度と云ふ演題で簡單にお話ししようと思ふ、扱て此の十度と云ふのは佛教の所謂、十波羅密にして、波羅密と云ふは原語ではパーラミタと云ひ、日本語では到彼岸即ち

ち向ふの岸に行くこと云ふ事である、肉體の身は此の地にあれども心は正に向ふの岸に到りて居ると云ふ事である、即ち安心立命と云ふことである、之れは大聖釋迦佛が今を去る二千五百有餘年前四月八日百花爛熳たるルンビニ園無憂樹の蔭に降誕せられ、天下天下唯我獨尊と嗚々可憐の聲を放ち玉ひ、三十五歳の春二月八日畢羅羅樹下に明星の東天に顯はるゝと共に豁然大悟せられ、始めに華嚴經を説き玉ふ、其の中に此の十度即波羅密の事が説いてあるのじや、一切の衆生と與に佛の位まで進まんとするもの、ために作られたのである、世間の人はどうも一箇一箇の我で一切衆生など云ふ事は少しも思はぬから、一人一人の我は何んでもなき事で、一寸突當れば直ぐ壞れるのである、皆様も充分大きな我を持ちて一寸した事に當つても碎けぬ様にして貰ひたいのである、此の十度の事は生死の大海を渡るに船とも筏とも云ふ可きもので佛の位置に進まんとする彼の菩薩は必ず此等の事をやらねばならぬのである

今日此處へ来て御座るみなさん吾々の演説をさく爲めであるから是れ即ち菩薩である、決して御世辭を云ふのではない實際である、文珠や普賢の様に光明の輝いておるやうな立派な菩薩は一人も居ない、何うかすると悪口の種にでもせんとて来て御座る菩薩もあるかも知れぬが兎に角菩薩ぢや、扱て此の十波羅密は即ち布施、持戒、忍辱、精進、禪那、智慧、方便、願力、覺悟の十である六度の時は智慧の中に後の四つを含めてあるので第一の布施と云ふは原語ではダー

ナーパーラミターと云ふて今日の言葉で云へば即ち慈善と云ふことである、今日淺草から此方へ来る時一寸上野へ寄つて見たが、恰度赤十字社の總會で人が澤山行つて居つた此の様な事は實にダーナーパーラミターで慈善事業である、人間は慈善と云ふ事がなければ人間といへない、日本で檀那と云ふのは即ちダーナーパーラミターで慈善を施す人を意味しておるのぢや、第二の持戒はシイラーパーラミターと云ふので戒を持つ事にして修身である然しそれは決して形の上の事ではなく精神上の事である、人を正すにも自ら正し自ら修まねばならぬ、即ち自身の心を正くするが最も必要である、第三は忍辱でクシャーンタイパーラミターと云ふので即ち耻を忍ぶことにして之れには公私の二つがありて一例を擧げて云へば或る時伊達政宗公が寺へ行かれしに恐い顔をした不動明王が祭つてあるから、政宗公が怪んで近侍に問はるゝには「己れは佛は凡て温顔の者であると思ふて居たのに此んな恐い顔をして居るのでも佛として祭るのか」と云れたすると近侍が答へて申すに「此の不動と申すは外面は如何にも恐ろしい形で御座りますが、其の内心は慈悲を以て満たされて居らるゝので、即ち外面顯憤怒之相、内心保慈悲之心」と云ふので御座ります」と云ふと、七才の政宗公が「己れは不動にならうと云はれた、實に之れが公私の別がある處にしてよく見分なくては何かぬ、私か今日上野へ行つた時に、酒と二人連で千鳥足に歩いて、通行人に突き當り相にやつて来たが、之れに突き當らぬ様に爲し忍んで道を避けて居れば良いのである、

忍耐の心なく道の妨害する奴じやと云ふて突き當りてはいかぬ、私が今皆さんに赤恥をかゝされた處が私は忍んで居る、決して意氣地がないのではない、却て意氣地があるのである、私も充分忍耐して云ふから諸君も十分忍耐して聞いて貰はねばならぬ、第四は精進でビールヤマトミターである之れも身體上食物上の精進ではない精神の精進で即ち勉強と云ふ事である、第五、禪那はドフヤーナパーラミターにて禪定靜慮沈思と譯するので物を考へる時はシツカリ靜かに沈着いて考へねばならぬ私等でも演説する時は起つて居るが心はチヤーンと坐つて居るのである若し坐つて居らむ時にはマゴツイテ云へないのだからドフヤーナパーラミターは必要なのである、以上五つの事は行を指定したので、徳に屬するものである、第六、智恵、即ち原語ではブラジニヤパーラミターである、六度の時は是迄であるが、十度となれば後の四を加へねばならぬ、この原語のブラーと云ふは進むことにして、ジニヤは物を知り分くる事で、翻譯せば明辨若は審判の意味である、明辨と云ふは一度でいかねば二度二度で行かねば三度と云ふ具合に幾度も繰り返す事である、中庸の所謂人一之則我十之、人十之則亦我百之、の意であります、第七、方便即ツパーヤパーラミタ、此方便といふは取りも直さず即ち方法である、之れも智慧があらて始めて出来る事である、第八、願波羅密といふのは即ち希望の事でありませ、第九は力波羅密で「バーラバーラミタ」といふ、即ち實力の事にして、人間は空威張りでは何の益にも立たない眞の力で無ければいか

んのじや、明治十五年親しく軍隊に對し降された勅語に、義は泰山よりも重く死は鴻毛よりも輕しと御座ります、之れが眞の勇氣と申すもの、勇氣と云ふものは誠の心がありて發生いたします、楠公の如きは眞の勇氣を顯はした人である、誠の言行は君に對すれば忠となり、新に對すれば孝となりませ、第十ジニヤパーラミタ即ち覺悟である、以上述べたる十度の中、前の五ヶ條は道徳に屬し、後の五ヶ條は智慧に屬するものであると思ふ、三千年の昔し釋尊が菩薩にお示しなされた教であるから、菩薩の位より佛果に進まんとする人は、智徳並び行ひ所謂智徳圓滿の人たらんとを望みます（講演筆記）

無料宿泊所の設置

文學士 五城 學人

現世は完全にあらす、現社會組織亦整頓せりといふべからず、現世既に完全ならず、是に於てか宗教の必要あり、現社會組織亦整頓せず、是に於てか及ぶべき丈之が整備を助くべき施設の必要を見る、宗教の要求を満すべきは、素より宗教家の努力に待つべきもの、社會組織の整備を計るは、元と是爲政者の手腕に藉らざるべからず、世は如何に進歩するも素と是相對のもの、遂に圓滿完全の世界を現出すべきにあらす、宗教が、未來永劫途に盡くるの期なかるべきの理茲に在り、現世既に圓滿完全の絶對界を現出するを得ずんば、社會

組織も亦何ぞ整備具足を望むを得ん、爲政者の施設の多々益々其要を増すの理茲に存す、何れの國にありても、何れの地に在りても、爲政者は之が要求に應せんが爲に、終始施設する所あるべしと雖、無告の同胞の爲、同情の涙、民間有志の起ちて茲に意を致し、以て爲政者の及ばざる所を扶くるも亦快ならずや、宗教家も亦其一生を捧ぐる天職に盡すの傍、社會組織の欠を補ふべき施設の必要を説き、以て民間有志をして興奮せしむる所ある亦可ならずや、是本誌が幾度となく、幾回となく、或は感化院の必要を訴へ、或は孤兒院の設備を望み、宗教家が等しく起ちて斯の如き施設の爲に、大に唱導するの勢を執り以て民間有志をして、意を茲に致さしむべきを希望せる所以なり

吾人之を聞く英京ロンドンとは世界中尤も乞丐の多き地なりと、又之を聞く、ロンドンとて特別の事なし、唯貧民群を爲して、我に麵包を與へよと絶叫する間に、大廈高樓巍然として中空に聳え、是等の聲を聞かず、知らず顔なる富豪が、此中に高枕安眠するの地なりと、ロンドンは世界最大の都會なり、物質文明の最極の榮華は、此地には時を得がほに煥發し燦然として人目を眩せしめ、世の苦艱の如き社會の不完全の如きは到底之を知るに苦しむ程の大市たるや疑なし、現時にありて、善を盡し美を盡せる、あらゆる組織、あらゆる設備は必ずや具足せるものあらん、而も其半面を顧みれば實に彼が如き不完全、不整頓ありて存するなり、物質文明如何に煥發するも、半面の闇黒の狗照されざるものあるを以て、宗教家

の努力すべき區域は益々擴大となり、爲政者の施設すべき版圖は愈々増加するを見る、是に於てか宗教家も亦起ちて先づ之が組織の不完全を補ふの必要を唱へ、爲政者民間有志者相依り、相扶けて、種々の設備枚舉に遑あらざるまでに發達せるを見る、現時ロンドンに於ける是等設備の中其尤も多數なるもの、みを舉げれば實に左の如しといふ

| | |
|-----------|-------|
| 養老及び退職資金會 | 二百七十五 |
| 慈惠病院 | 百六十三 |
| 養老院 | 百四十二 |
| 慈惠學校 | 百二十四 |
| 女子孤兒院 | 六十五 |
| 回復患者養生院 | 六十四 |
| 男子孤兒院 | 五十一 |
| 施藥院 | 五十 |
| 貧民女兒救養所 | 五十 |

其他貧民男兒救養所(三十四)、醜業婦救濟所(三十三)、給食會(二十八)、貧民就業補助會(二十四)、救貧看護婦會(二十四)、女子感化院(二十二)、等、其他彼といひ、此といひ、舉げれば此他のもの三百餘の上に出づ、實に夥多なりといふべし、而して慈惠病院の一なるロンドン病院のみにても一年間の入院患者一萬二千餘人、外來患者、十七萬九千餘人なりとは、驚くべき多數にあらすや、嗚呼宗教の將來益々其光彩を放つべく、爲政者の手腕愈々力量を要すといふべし

吾人は慈善を以て宗教家の唯一目的となすものにあらす、宗

教家には宗教家の本領ありと雖、世上一般若し私利に奔り、私慾に馳するの時に接せば慈善の爲に唱導する所あるも、是亦止むを得ずと爲すものなり吾人一たび之を唱導して以後、喜ぶべき報知に接する、頗る多し、是蓋し吾人唱導の然らしむるにわらず、素より時勢の然らしむる所なるべしと雖、亦吾人唱導の力も無益にあらざりしと信ず、今後號を重ねるに隨ひ、聞き待たるものを一般に紹介して、諸君と共に之を語り、之を談ずるの快を得んことを欲す

臂頭先づ紹介すべきは、都下に起れる無料宿泊所なり、規模甚だ小なりと雖、目下既に淺草神吉町に設置せられ、高島某氏萬般の設備概ね整へるものあり、主として其衝に當り、安達憲忠氏之が中心として、東京市養育院、慈恵病院、諸會社等と連絡を通じて、無告の民を救養せんとの目的によりて、創設せられたるもの、未だ多く人目に觸れずと雖、四恩瓜生會は先づ進んで之が投資者たるを申込みといふ、吾人は其發達を期して疑はざるものなり、各地の佛教信者近來俄然面目を一新し、着眼の點を改め、各種の設備を成せるもの頻々として吾人の耳朶を撲つの際、自他互に相知り、他山の石以て各自の璞を磨かん事を望むや切なり、今無料宿泊所を紹介するも亦或は各地の佛教者の參考に供する事あらんを思へばなり

佛教は一大家屋なり此家屋の中に住するもの、日こ互に他の現状を知悉せずんば、相互の利益を來すや大なり、本誌は聊か茲に見るありて、見るに従ひ、聞くに従ひ、之を紹介するの

勞を執ると雖、吾人の見聞に觸れざるものは、乞ふ各地本誌に投載するの勞を吝むなからん事を、無料宿泊所設置の趣意方法等を紹介するに際し、併せて自己の意見を表白し、猶各地有志の投稿を望むの旨を附記する事爾り

(趣意書は別項「社會欄」にあり一讀を望む)

社 會

皇孫御降誕

皇室の御慶事近ころ打ち續かせ給ひ、彌榮之に榮へますころ洵に吾等國民の幸なれ

皇太子妃殿下には昨年五月東宮御所に入内あらせ玉ひ、程なく御懷妊の由洩れ傳はるや、吾等國民は赤心を捧けて御慶びの日を待ち奉りしに、去る廿九日午後十時皇孫御降誕あらせられたり、覺ぬす萬歳の聲を發しぬ

祖宗の皇統にして男系の男子皇位を繼承し玉ふとは、夙に皇室典範の上に明定されたり、吾人の子孫が仰ぎ奉るべきは、此皇孫にておはしまさん、去れば皇孫の御降誕によりて皇祚の無窮は天壤と共に極みなかるべし、吾等國民の衷心より相慶する、それ何物か之にまさるべきや、幸に聖代に生れたるし少き御慶事に遇ひ奉る吾等こそげに樂しき極みなれ

工女虐待

全國工女の數は殆ど男工に三倍すと稱せらる、而して是等の工女は雇主より如何なる虐待を受けつゝあるかは、吾人之を筆にするだに一種凄氣の念に襲はるゝの感を生ず、彼工女は羸弱なる身を以て強壯なる男工と雖も猶堪へがたき多くの労働時間に服するのみならず、彼等の唯一の目的たる賃金は最初の契約を履ますして種々の口實の下に、彼等の上前をはね取られ、彼等の實際手に入るものは非常の少額にして殆ど日々の小使錢にも當らざるなり、雇主は彼等より相當の食料を食りながら粗菜粗食なることは實に驚くべく、之か爲めに營養不十分にして不治の疾病にかゝること決して珍しからずと云ふ、以上の如き尚忍ぶべしとするも、彼等が清淨なる身體は汚され、終身不具者として其名譽全く地に墜つるに至りては如何ぞ忍ぶことを得べきや

嗚呼憐むべき哉妙齡の婦女子、何等の過失なく、何等の罪責なくして、所謂工女監督者たる彼等惡漢の爲めに徒に獸慾を恣にせられ、之を父兄に告げんとするも書面の途は塞がれ、况や法律に訴ふるが如き彼等のなし得るのみならず、彼等は一步も外出すること能はざるに於てをや、若し工女にして彼等惡漢の意に従はざれば、日となく夜となく阿鼻叫喚の呵責を受けざるを得ず、如何に心身を苦しめ如何に苦楚を受け遂に彼等は死を決し身を投ずるに至る、悲惨絶望の極事茲に出でしかを思へば、眞に同情の念に堪へざるなり

聞く全國工場中最も多くの工女を使役するものは長野にして

和衷協同

群馬之に欠ぐと云ふ、長野某會社の紊亂腐敗は頃日來某新紙によりて報道せられ、吾人之を一讀して益々工女の虐待を知り、愈々救済の一日も怠るべからざる所以を感せり、世の労働問題を絶叫するの輩、先づ眼を此方面に注げよ、吾人は社會事業に従ふの士並に宗教家に訴ふると共に政府當路者に向て完全なる工場法案を設けられむことを切望して止まざるなり

和衷協同、曷んど其名の美なるや、東本願寺は去月紀念法要を機會として、和衷協同の大演説會を同派眞宗大學講堂に於て開きぬ、會者は何れも同派に大關係を有する講頭、準講頭、商量員所謂諸國の門信徒にして、石川、渥美、南條、村上、清澤の五師、各々起て腹藏なく所懐を演せられき、其の要旨は互に區々の小感情を去り些々たる小衝突に拘せず、大勢に鑑み、和衷協同の一派將來の爲め盡瘁せんことを述べられたりとなん

同派過去に於ける経歴は吾人之を繰返すの要を見ず、知る人は已に之を知りつらむ

抑々人心の離反は獨り國家の上に於て不利なるのみならず、宗門の盛衰興廢之に基かざるはなし、布教の擧らざる、教育の振はざる職として、茲にあり東本願寺が其宣言の如く和衷協同の實を行はむか、財政の不整理豈に愛ふるに足らむや、同派の將來當に大に見るべきものあらむ、和衷協同曷ぞ其名

の美なるや、吾人は名の美なるよりも寧ろ効果の擧らむことを望むもの也

無料宿泊所設立趣意

飢えて食なく、凍えて衣なく、幼にして父母に別れ、老いて兄弟子孫の頼るなき、病ひで醫藥を得る能はざる者は、人生悲惨の極みなり。養育院、孤兒院、貧病院、感化院等の設置ありて、是等薄命者を救養して、饑寒に泣く窮民、道途に彷徨する浮浪の徒を杜絶せんとせらるゝは、寔に聖代の慶事といふべし然れども施設限りありて、是等無告の民盡くる時なし、是等の慈善事業に相伴ふて興起し、相互に連絡を取らざる可らざるは、窮民の無料止宿所なりとす。

困窮者の状態を見るに、勞働若くは乞丐に由り一日の得る所僅に口を糊するに止り、木賃宿にすら宿する能はざるもの、乞丐を耻辱とすれども、勞働に就くのを待たずして、終に飢餓にせまり、疾病にかかり、道途に行き倒れとなる者、孤兒の悪漢に誘はれて拘模の群に入る者等頗る多し。東京市養育院に於て治療を受ける行旅病人のみにても、年々四百人に下らざるなり。殊に同院感化部に收養せらるゝ少年は、是れら無宿の孤兒が、誘はれて悪徒の群に入りたる者其多きを占む今試に新聞紙の報道を見よ。家と妻とを失ひたる父窮せるの餘旅宿に於て其子を殺せるあり。木賃宿に其子を置きて逃亡せるあり。夫と家とを離れたる妻が、其子の爲めに奉公

口をも得ずして投身せるあり。其他無宿者の焚火放火等によりて、大事を惹起せる事は、數々之れあり。本所區横川の瓦釜中に入て眠る浮浪者は冬期最多く、瓦工は之を知らずして火を點じ、彼等に大火傷を負はしめ、或は焼殺して釜中より白骨を見出せる如き慘事も亦少からず。彼等窮乏者の中には養育院、感化院、孤兒院、慈惠病院等に救養せらるべき資格あるも、彼等は是等の慈善的機關の備へあるを知らず、又入院の手續を知らずして、空しく悲惨を極むる者を多しとす。右等悲惨の状態に在る所のは、實に人道の義務として捨て置く可らざるのみならず、公共の安寧を保持し社會の秩序を保つ上に於ても、一日も放棄すべからざるを信するなり、試に見よ、市内衛生の設備如何に完全を告ぐるも、斯る悲惨の極に沈淪するものは、此設備を破壊するの元素となるにあらざるや。傳染病の豫防消毒は、彼等に對し如何に之を施すべきか、一朝市内に傳染病の起るあらば、彼等に依りて撒布せらるべき病毒は、殆んど手の着け所なきにあらざるや。一方には教育の普及を督する中に於て、孤兒及び孤兒同様の境遇にある者は、拘模窃盜の輩に誘はれて反對に罪惡の教育を受けつゝあり、之を救はんとする孤兒院、感化院の設けあるも、こゝに收容する方法未だ備らざるにあらざるや。其他人道の制裁も、宗教の感化も、是等の者に對しては殆ど施すの道なきなり。茲に吾等は無料止宿所を設けて木賃宿にも宿する能はざる無告の窮民を宿泊せしめ、併せて依るべき所なきもの、爲には其加擔者となりて、其種類性質により養育院、感化院、

孤兒院、慈惠病院等に入院の手續を取り職を得んとするものには就業の手續を取り成るべく未だに慘狀より救助するの辦法を講せんとす、是蓋し管に窮民其者を窮苦より救ふのみならず、社會の罪惡と、損失とを豫防する點に於て、効益少なからざるを信すればなり。

養育院をも、孤兒院をも知らざる浮浪窮民をして、此の宿泊所あるを知らしむる方法としては、世の仁人君子、及び警察官の助力を仰がざるを得ず、我宿泊所は其所在番地と要領を記したる小切符を製して、各交番所又は彼等の集り易き土地の近傍の仁人君子に配付するを以て、是等の窮民を見出す時は右の切符を渡して宿泊所に送致するの勞を取られん事を請ふ。斯くの如くせば、甲より乙に傳へ、丙より丁に及ぼし、數月を出して浮浪者間に知れ渡り自然に集まり來るべきなり。

無料宿泊所創設要領

一本所は有志者の義捐金に依りて創立し、凡一ヶ年經過後、財団法人とするか、又は公共團體の附屬、或は監督に屬するかは、十圓以上投資者の協議を経て確定するものとす。

一本所は最初東京市内に一ヶ所を創設し、其創設費二百圓以内、一ヶ年經費六百圓以内の豫定とす。
一本所は佛敎の慈悲に基きて設立するものなれば每晚特志佛敎家を聘し、宿泊者に對し講話を聴聞せしむ。
一本所は豫定以上の義捐金ありたるときは、之を銀行に預入れ、翌年度の繰越金、又は基本金に充つ。
一本所は創業後一ヶ年間の事業は發起人之を擔當し、一ヶ年經過後、十圓以上投資者の協議を経て更に本所の定款役員の撰擧法等を協定するものとす。
但し此議案は發起人之を立案す。
一毎年六ヶ月毎に收支決算を爲し、贊助者に報告すべし。

無料宿泊所概則

一本所は淺草區神吉町六番地に設置し、無料宿泊所と號す。
一本所の事務は當分の内淺草松清町三拾九番地大草惠實方、小石川區大塚辻町十九番地安達憲忠方に於て取扱ふ。
一本所は左の數項を實行するを以て目的とす。
住所なく、宿泊すべき金錢を所持せず、露宿せざる可らざるの悲境にあるものを止宿せしむる事。貧兒、孤兒、迷兒、又は扶養者なき病者等を養育院又は孤兒院、施療所等に入院せしむるの手續を取計ふ事。
無職業者を工業會社又は土工業適當なる場所に紹介し業務に就かしむる事。

一本所にて止宿せしむるものは、左の種類の者とす。
地方より來りて宿泊すべき費用なく、一時困難する者。

路頭に迷へる老幼男女。
路頭に病める者。
正業なくして困難する者。

一左の者は宿泊を許さず。
金錢を所持する者、又は飲酒したる者。
本所の宿泊券なき者。

本所の紹介に依て、職業に就くも、怠惰にして再び業務を離れ困難する者。

一本所に於ては身分帳を調製し、宿泊人の住所、姓名、職業、年齢、困難に陥れる原因、本所か紹介したる場所等、成る可く詳細に記入し、賛助員に報告する者とする。

宿泊券付與方法

一本所は有志者の義捐金に依り維持することを得るに至る迄は左の方法に依りて經費を支ふるものとす。
一本所は左の雛形の宿泊券を發行し、之を仁人君子に配付す。

| | |
|------------|-------|
| 明治三十四年 月 日 | 宿泊所概則 |
| 區 町 紹介人 | |
| 宿 泊 券 | |
| 淺草區神吉町 | |
| 六番地 | |
| 無料宿泊所 | |
| 裏 | |

一前項の宿泊券を受けたる仁人君子は、之れが表に其住所姓名を記入し、所轄警察署に送付するものとす。

但し仁人君子自ら無宿者に施與するも妨なし。
一右の宿泊券は警察署に備へ置き、露宿者、又は宿を得る能はざる事情ある者を警察官に於て認知したるとき、本人を警察署に至らしめ、本券を附與し本所へ差向けらるゝものとす。

一右宿泊券付與法は警察署の許可を得たるものとす。
一宿泊券を發したる仁人君子は、本所に對し、該券一枚に對し實費若干を支出する者とする。
一宿泊券を所持する宿泊者、本所に宿泊せしむる定員に超過したる場合に於ては、豫て本所にて交渉濟なる木賃宿に差向け、宿泊せしむ。

紛々録

◎多妻主義のモルモン宗の開祖といはる、ジョセフ・スミス云ふ人は米國ニュー・ヨーク州の生れにして、父は補屋問賣。母は巫女又は洗濯業を営みし云ふ。
◎併し其母は甚だ手癖悪き婦人にして、其雇れし先にて洗濯をなし着物を乾して置くに、それを夕方に家へ入るゝとを忘るゝ時は、其着物はいつのまにか紛失し、自然疑が洗濯屋のミスミスの上にか、れり。
◎如斯父母より生れし子がモルモン宗の開祖にして、彼は如何にして開祖となられしや云ふに、十九歳の時、父と共に近隣の井戸を掘りし時に、異様な石一個を發見せり、其石の形は小兒の足の形にして、其石を透して何事も見らるゝ云ふことを考へ、其石を持て諸方を巡歴し遂にモルモン宗と云ふ一宗教をひらきたるなり。
◎其石を朝子の中に入れて見れば、天地か悉く現はれ、若し何物か紛失したる時は、其石を以て見れば忽ち發現せらるゝ事を唱道したるは、彼の歴史に記載せられたり、彼の歴史は頗る趣味ある歴史と云ふべし。
◎著者として洗濯物に税金を課するに海に至る論にして、獨乙の如きは夫税を賦課せり、砂糖、醤油等の一般消費品に重税を課するは寧ろ時なりとせむ

や、奢侈税は勤儉貯蓄の美風を奨励するに於て、頗る効ありと云ふべし。
◎富貴是非の論は暫く措き、支那人の如きは最も僥倖心に富む國民なるか如し、マニラに於ける富貴の一手販賣即ち得取先は支那人にありと云ふをみて知るべき也。
◎國家の財政上富貴公許し税金を課する國歐洲よりありては鮮しとせず、或は政府自ら之を行ひ以て國庫の收入を計りし國もありき、我國の現行刑法には正しく之を禁せりと雖も、改正刑法には其規定なし、然れども其手續の發布なき以上は禁止と見ざるを得ず、富貴利害の攻究は社會問題に資するや大なり。
◎警視廳は道路取締の爲め一般の通行者をして、左側を往來せしむるの訓令を發せり、諸事なりと雖も甚だ好し、只それ諸事なる丈實行の舉らざるを惜む。
◎人毎に不幸の者なりと云ふたざるものなし。世界して幸福者なきや否や。曷ぞ樂天家の鮮きや。
◎人情難測、利に動き、勢に趨る水の低に就くか如し、宗教家にして尙如斯、他はいはずして可也。

◎上村幸三郎氏逝く 久しく本誌發行人の署名たりし同氏は去月突然病魔の襲はるゝ所となり、溘然として不歸の客となりぬ、氏は岩手縣の人、温厚篤實、政治學校に學び將に其業を率へんとして、臥病途に起たす、白玉樓中の客となりぬ、世事眞に夢の如し、吾は悲しまんか、悼まんか、嗚呼(劍虹)

西教事情

(緒言、五)

佛 國 (續)

在伯林 近角常觀

基督教の國家關係の問題に至りては近時著しき問題の續々として起れるをみる、特に舊教に於て其弊の甚しきを知る、本年に入りてより羅馬教主は基督教的社會主義の教論を發し、膠州灣事件の張本人として有名なるピショップ・アンチ・エルは北清事件に對する世人の基督教傳道の批難に抗辨し、殊に本

年三月二日教主レオ十三世は九十一歳在職二十九回の誕生日に於けるカーヂナル等の祝辭に對する答辭として一場の大演説を試み先づ法王政府が世界的權力を主張し、近時歐洲各國に顯はるゝ反對的態度を激嘆し遂に結論に於て佛國國家の措置に對して極力之を批難せり、實に國家宗教關係の問題は刻下最大急務として研究を要する者、而して此報を一讀して心を寒からしめたるの日本佛教者は翻て左の巴里に於ける慈善事業の概況をみて其偶然ならざるを察し猛省一番其本職に忠實ならむことを切望す、
先づ小兒保育事業に三種あり、第一種は産婦養育場にして其數三十八第二種は嬰兒養育院其數六十二第三種は三歳より六歳に至る小兒保育院にして學校等の内に附屬せり此等の五分の三は舊教に屬す、又棄兒院孤兒院の數は實に多數にして市内にても一百を下らずといふ市の事業に屬するもの多し又老年多病者教育場九十餘癡疾貧民救濟所二十餘囚徒滿期者惡少年保護場三十餘何れも此中、舊教に屬する者多し食物施與所三十八あり内二十は博愛會の事業にして他の十八は舊教の一組合たるサン・ヴンサン、ツポールなる會の事業とす、施藥所、無宿人宿泊所、等の舊教に屬する者非常に多し、貧民病院及び貧民救恤院にして教會に屬する者十六、
教育事業にして舊教に屬する者非常なり、初等教育に屬する學校百七十中等教育に屬する者男校二十六女校六十七高等教育に屬する者男校十二女校三職業學校徒弟學校は男校八女校五十四、其他職工保護場男女百五十餘兵士保護會十二學生及

び青年保護會十四あり、巴里學生舊教會は學生の信仰を養ひ、護教會は百般の問題に關して舊教會の護持を事とせり而して言論社會に於ては數種の日刊新聞、週報勢力あるもの頗る多く、下層に向ては無手数料金取扱あり真正なる結婚媒介あり以て百般の社會に於て勢力を占むるもの決して怪むに足らざるなり、予は舊教主義の國家を善し、進歩を妨げ、文明を毒するの大なるを確信すると共に、事實上に於ては若々其實際的經營の偉大なるに驚嘆せずむばあらず確かに是れ、彼の徒らに言論を壯にし理想を天外に馳するを以て能事とする日本佛敎者の靜慮を惜する者也

猶巴里滞在中コンコルダトを初め佛國宗教法につきて取調ふる所あり、是より先き池山君は五月米國より直ちに獨逸伯林に向ひ既に一學期の研究を終へて予と巴里に會せり乃共に前記諸種の視察をなし九月十八日同道南獨旅行の途に上る

南 獨

獨逸聯邦は宗教改革當時其國王が一定の宗旨を採用せし歴史より各邦宗教の状況を異にし新教舊教國によりて其勢力を異にし、隨て宗教法の如き各之を異にす、是彼の英若くは佛の如く其一部を以て全體を想像する能はざる所以なり先づ順路として南獨諸州中著しき首府を訪ふ

ストラスブルヒはアルサス、ロートリンゲンの首府にして普佛戰爭の結果にして獨に歸したるもの、獨中にありて最も變則なる宗教法の行はる、所、勿論舊教徒最も多く、隨て舊慣を存して佛國的の宗教法の行はる、所なり且他の聯邦諸國と

異りて獨逸帝國に直轄せらる、所なるを以て亦幾多の例外あり予等舊教の宗教的旅宿に泊す舊教にカトリック、カリタスあり新教にエバングリッシュ、フエラリンあり各慈善事業の中心たり何れも視察せり、舊教にては政府が新教に與みして己を壓制するを慨し、新教にては舊教が妨害して教稅徵集を實行し難きを嘆せり兵營附の會堂新舊兩教相對せり以て其教勢を察すべし同所に大學ありロイマン博士梵語學を以て名あり高田派新法主の久しく就きて學ばれし所、博士濃厚親情溢るゝが如し、予か宗教學の研究につきて指導を與へらる而して恰も中央亞細亞古文書研究の小作成りて之を諸方に遞送せらるゝの時なり、乃之を惠まる、又現時淨土宗の荻原渡邊の兩君亦就きて學ばる滞在中屢々會談し興限りなし亦博士の紹介によりて同大學の國法學者オットマイヤー博士に面會を得アルサス、ロートリンゲンの宗教法につきて教を受く池山君諸種の疑を提供して之を質す、博士詳に之を誨へ、後徐ろに研究の目的を問ふ、乃實を以て答ふ、博士大に同情を表して其成功を切望せらる

(未完)

先德餘香 (其四)

本 多 高 陽

◎香樹院德龍講師眞宗大谷派に於て、古來學德兼備といふ人を、枚へ擧げるなれば、先拇指を德龍講師に屈せねばなるまい、此講師の事に付ては、昨年一月の無盡燈誌上に村上博士が掲げられたから、御讀みなされた人は、先刻御承知の筈ですが、猶僕が同博士から聞いて居る話が一つあるから書いて

見やう、同講師が奥州を巡回せらるゝ節、其寮司(名前も聞きたれど今は畧す)前席を勤めてゐるいた、此寮司至て説教は上手で有た、併し或る時巡回中に得た所の本山志納の金子百幾兩といふを出し放しの儘其事を忘れて、案内に任して高座へ上りた、其時かの金子の事を思ひ出したら、其事が心に掛りて、トト説教が出来ずで座敷に歸りて、講師に其事を言ひしに、講師は殊の外不興にて、ウツケ者よ出離の一大事を相談するに、浮世の金子位が氣に掛りて、法談を仕損する様では向後隨行は相成らぬと、息巻き切ての大眼玉で有た、夫で寮司は大に謝罪し居合はす人々も詫びて漸く事済と成たナ

◎香涼院行忠講師 眞宗大谷派の末寺大數一萬ヶ寺といふけれど、其多數の寺院中より、講師を二人出したのは、越後國水原村の無爲信寺ばかりである、即香樹院講師と其姪香涼院講師とで有て、兩講師の墓碑は門内に相並んで建てゝある事は、誠に同寺の榮譽である、行忠講師は村上博士や、齋藤唯信師の師匠である、同師の事も無盡燈誌上にある、村上博士の撰せられた同師の碑文及傳記に見えるが、其中に見ゆ事少し言はうなら、同講師は性恬淡寡欲で甚だ酒を好まれた酔うと壁に向てフー〜と息を吹きかけられる、ソ〜すると其醉が醒めるソ〜で有た、又同師は晩年に高倉大學寮に於て講釋をせられる時には、必ず早朝起き出で、講釋を起草せられたソ〜な、人ありて夫程早く起きて爲さらずとも、前日御起草なされば善いと言へば、「イヤ、コーヤツテ朝起きて

書いて直に新鮮の所を講釋せねば、勢ひが抜けてイカス〜又、村上博士が能く常にされる所によると、同講師は弟子等に諭して學問をするのは丁度味噌を竹筒に詰める様なもので、怠らず絶えず詰めて居れば、何時かは味噌が竹筒に充滿する、皆さんも怠らず勉強すれば、假令性は愚鈍でも何時の間にやら相應の學者になれると教へられしと

◎清淨院制心嗣講 尾張國津島町成信坊の人で、頗る博學宏才の僧で有た、當今尾張で老人で學力ある眞宗僧侶は皆此嗣講の門人である、一時門下の盛で有たことは是でわかる、嗣講は最勉強家で有て、常に人は一時(今の二時間)眠れば澤山である、餘り長く眠れば馬鹿になると言はれた、今同寺の人に聞くと實際同師は眠る事は至て少い人で有たソ〜で、冬夜など餘り讀書に身が入りて、火鉢に火が無くなるのも知らずに居て、不圖火の消えて居ることに氣が付いて、急に手を鳴らし家人を起して火を起させられたことは、折々有て皆人が閉口したと申すことだ、此嗣講猶二十四五歳の時、已に儒學に秀で、其名が高かつた、ソ〜で彦根侯から御儒者として五十石を以て聘された、然るに同師は拙劣の志は一山の講師と成るに在れば、外道の學を以て斗筭の祿を得て仕官するは欲せざる所なりとて辭せられた、其文章は今に存してあるが堂々たる大文章である、夫に付ても同師の志の大なるの意の如何と同時、當時本山の講師なるものが、如何に世に尊敬せられたか、又僧侶が如何に此職を榮譽として躑躅したかも知れる

◎知道嗣講 美濃國海津郡三郷村須脇覺明寺の人である、是も大谷派では學徳兼備の人で有た、當時の人は同師を手を合せて拜んだものだと云ひ傳へて居る、人が講者様何か書いて戴きたいと、依頼すれば、則ち筆を執りて、眞宗行者の心得なりとて、豆腐を畫き「せめて四角でやわらかで」といふ讚をせられたといふ蓋し身體の健全を保ち、心術方正にして、而も忍辱柔和を旨とすべしとの意ならん

◎一蓮院秀存嗣講 大谷派内に在て、道徳最高くて一世の模範となる人といへば、先にも言ふ通り第一指を香樹院徳龍師に折らなければ此一蓮院嗣講に届する、師は播磨國赤穂町萬福寺の人である、師は性最蓮を好んだ人で、種々の蓮花を鉢に植えて置て、其培養法には頻に苦心し骨を折られたもので、弟子共は此蓮の植木鉢の手入をさせらるゝには閉口したといふ話、植木ばかりでは無い、日常使用する手道具の類は、蓮華の形をして居るか、蓮を彫り付けてあるか書いてあるンナ先づ筆洗やキビシヨは蓮の葉の形、机の脚に蓮が彫りてある、硯箱の蓋には蓮が蒔繪で描いてある、オマケに夫人の名は阿蓮と言たソナ、自分の院號は勿論此嗜好から名けたのである

信 塚

我と我佛

曉 鳥 敏

本誌本號信界に一文を草することを百目木君に約し、後數

日筆を執りて紙に對すること數回原稿箱切の今日に至り、終に文成らず。止むあく、わが日誌、『大佛小佛鉢』の一節を録して責を塞く。而もこはわが心なり。

われはか弱きものなり、嬰兒のうれよりもか弱きものなり、常に誘惑と戦ふて敗る。われは小さきものなり、小豆のそれよりも小さきものなり、常に外界のために呑まれる。われは汚れたるものなり、道にちらばる馬糞の如く汚れたるものなり、心常に利に走り、戀に溺る。われは輕きものなり、羽毛の如くのごとく輕きものなり、わが心は常に外界の微風のたゆみにすら動かされ、飄忽轉々、暫時も一境に止まることなしわれは悪しきものなり、鐵窓の裡にある兄弟のうれにもまされる罪深きものなり、心常に人の物を盗み、心常に親しき人を殺す。われは悶えの子なり、心常にあらぬ所に向ひて煩ふ。われは苦みの子なり、自然に苦み、人に苦み、自身に苦み、自心に苦む。あゝわれは罪の道に迷ふものなり、闇の洞に急くものなり。慙く思ひ來れば、われながら、わがあざせしきにわされざるを得ざるなり。

人は云ふ、「佛を信すれば惡心滅す」と。われも亦然か思ひしことありき。然もこれ誤まらずや。われは今深く佛を信ず。人あり、汝佛を信する勿れ、汝若し強ひて佛を信すれば我汝を殺さんと云ふ共、われはます、わが慈母なる佛を信する心を強くするも、これがために信心のたちるゝ事はあらず。されども翻つて我行爲を觀、我心内を察し來れば、あゝわれは、吳下の舊阿蒙なり、罪惡は常にわれを離れざるなり。されば、

この時、われは未だ佛に攝取せられずと思ふや、否々、われはこのさまを見れば見るほど佛の慈悲の廣大を忘るゝ能はず。わがみ佛は、わが如き、罪業深重のもの、味方となり、わが如き汚れたるもの、親となり下さるゝが故に、世は佛を呼びて罪惡を勘むるものと云ひ、人は佛を名くるに清からざるものと云ふ。而も、佛は、世の人の誹謗を顧みずして、ますますわがために謀り、わがために願ひ、わがために働き給ひて、聊も疲るゝ所なきが如し。感謝、あゝ感謝、感謝何ぞ堪えむ。

世の人は、われを小人と呼び、われを輕浮と呼び、惡人と呼び、汚れたり云ひてわれを顧みざる時に、佛獨りわれを愛し、われを招ぎ、われを救ひ、われを友と云ひ、われを子と名け給ふ。

あゝ、わがみ佛は、われと共に地獄に來りて厭ひ給はず、わが佛はわが爲めにあらゆる利も捨て給へり、すべての名も棄て給へり、人の借める身體を捨て給へり、人の重する自心をも捨て給へり、善も捨て給へり、惡も捨て給へり、わがみ佛は愛の捕虜となり給へり、慈悲の光明に代り給へり。わが佛は、われを救ふ外に希望なきなり、行爲なきなり。さればわが佛は攝取の光明なり、攝取の外にわが佛はましまさぬなり。

われ罪の闇に迷ふ時、佛のこの慈愛のみ心に接し、知らず、覺せず、たゞみ親のみ名を呼ぶ、南無阿彌陀佛、南無阿彌陀佛、何事のおはしますすかは知らねども

かたじけなきに涙こぼるゝ、この刹那、われに悶々なく、煩ひなく、苦みなく、悲みなく、利なく、名なく、戀なく、理なく、世なく、我なく、たゞみ佛の攝取あるのみ。この時、われは佛なり、佛はわれなり。われは世なり、世はわれなり。

佛は世の褒貶を顧みずしてわれを愛し給ふ、われはこの愛に感じて佛を信する上は、何ぞ世の批評を聞かむ、何ぞ人の誹謗を恐れむ。「女はおのれを愛するもの、ために死す」。女の如きか弱きわれ、女の如き愚痴なるわれ、この攝取のみ佛を離れて何處にか行かむ。われには佛の招喚の聲のみきこゆるありて、世の叫びはきこざるあり。

高慢を懺悔する文を綴りて、われにはこる心起り。求むるなきものは幸なりとの文を綴りて、友の賞讃を求めんと欲す。あゝ、われは罪の子なり。このわれ故に佛は罪の親たらざるを得ざるか。

然り、罪の子たるわれより云へば佛は罪の親なり。故にわれを見て佛を推すの人は、佛を汚れたりと思はむ。されど、慈悲の母、光明の父たる佛より云へば、われは光明の子なり、慈悲の子なり、佛の子なり。故に佛を見るの人は、われを親しき友と爲し、善き朋と爲す。故に、われら、われを見る時、煩悶あり、苦痛あり、失望あり。之に反して、佛を見る時、満足なり、歡喜あり、希望あり。佛は満足の父なり、歡喜の母なり、希望の師なり、豈喜ばざるを得んや。

會報

信濃

●佛教徒信濃國民同盟會 にては創立後益々盛大に赴き、既に二週年を迎へたるを以て、去る四月一日之が紀念として大會を長野市東町康樂寺に於て開かれぬ、委員諸氏の奔走によりて諸般の準備滞りなく整頓せり、聴衆は午後一時頃流石に廣き本堂も立錫の餘地なく參會し來り、聽て幹事長渡邊仁兵衛氏は開會と共に、前年度の會計及諸般の事項を報道し、且つ將來の希望を述べ、満場の合意を得て原山太吉氏を議長に推し、會則其他役員改選を行ひ、右終りて紀念大會に移る。

- 渡邊仁兵衛(幹事長)、市川藤吉、原山太吉、前島寛造、宮下甚左衛門、太田權右衛門、山田定治郎、左治木清七、倉石源吾、森山善兵衛、林部幾太郎、森茂吉、坂本武助、北澤豊之助、山口伊吉、栗田常右衛門、(以上幹事) 前島元助、西澤喜太郎、(以上會計) 評議員 荒井一三、伊藤源左衛門、北澤久右衛門、鳥居佐吉、山口伊助、露木彦右衛門、市川常吉、青沼喜八、藤井市輔、野澤友八、山本保兵衛、藤吉次郎、安藤富吉、萩原要吉、宮下芳太郎、飯島善作、市邊長兵衛、中村六郎、新井義一郎、柳澤元三郎、柄澤利藤太、戸谷平助、久保田嘉平、内用慶造、牧野正左衛門、岡本淳吉、牧野録之助、島津久輔、山崎徳之助、笠原十兵衛、北島傳一郎、金井久兵衛、宮崎龜太郎、鹽入重五郎、松本長吉、五十嵐福松、北澤啓兵衛、上石善治郎、北野浦太郎、山口久兵衛、直江吉三郎、金子猪平太、傳田七造、篠原種治、伊藤辰三郎、竹村利兵衛、高木吉太夫、篠原寅藏、成田寅吉、小山儀兵衛、小島庄左衛門、山岸菊治、山岸豐治、馬場浦之助、高野和兵衛、松山宇太郎、荒井忠治郎、小林清左衛門、小林義一郎、伊藤熊之助、西澤清作、小川和三郎、吉田喜兵衛、牧野藤治郎

伊庭佛教青年會

にて從來の規則を左の通り改正し、

益々會務の擴張を計るよし、尙本月中見真大師降誕會を開か

するの準備中なりと 佛教青年會釋尊降誕會寄附金廣告は紙面の都合により次號に譲る

新刊紹介

◎布教學

滋野井秀雄著

京都市東福寺 山内正覺庵發行

此に我佛敎青年會は去る明治廿四年一月の創立に係り爾來拾有餘年の間繼續し來れり然り而して事業の久しきに彌るや必ず弊害の伴生するを免れず且つ時運の遷移は十餘年前の舊態を套守するも能はず是を以て今回諸規則の刷新を行ひ從來の孤立獨存の狀態を變じて佛敎徒全面に向つて同意義の各團體と氣脈を疏通し意志行動の一致を期し世運に伴ふて改進の歩調を共にせんと欲す各地の青年佛敎團體にして我々の希望を翼賛せられ個人相互の交誼の如く親睦の交通を厚ふせられんことを乞ふ

時の古今を問はず、洋の東西を論ぜず、宗教の盛衰は一に布教の當否如何にあり然れども未だ我敎界に於て此種の著述あるをきかず、これあるは實に本書を以て嚆矢とせんか、本書第一編に於ては布教學の概念を論し、第二編は布教の目的、第三編結論として布教者先づ自己の信仰を確定すると共に實踐躬行の必要を説き、此兩章を分ち節を分ちて所謂布教に關する方法、制度、布教の精神、布教の困難等を詳細に論述したるを以て、苟も布教に従事するもの殊に監獄敎師、軍隊布敎師等にありては、必ず一讀せざるべからざる良書也 (定價三十錢)

◎眞の人

發行所

京都市東九條村字鳥丸 大日本佛敎婦人會

第四條 (會員) 本會は會員を分て四種とす一に正會員二に範正會員三に賛成會員四に名譽會員とす正會員は宗の異同を問はず佛敎の皈依に緣りて現當に幸福を享受せんと欲するものを以て組織す範正會員は正會員の年齢(三十年)を超過したる者を之れに充つ常に本會の首位に在りて正會員の模範となる賛成會員は本會の旨趣を翼賛し保護の任に當る名譽會員は本會の名譽を保たんと欲する者中有名な人に就き會員簿に其姓名を乞ふのみ 但正會員たらんと欲する者は會員二名の紹介を要す會長之れを承認したる時は正會員たるの證書を交付す若し退會せんと欲する者は其理由を幹事に告げ會長の認可を受け證書を還付す可し又事誼に依り入會を拒絶し或は會員たることを謝絶するも有る可し 第五條 (事業) 第一項毎月定日を以て午後七時より例會を開き佛敎の講義を聽聞し或は宿題を定め討論論究し上首の判決を待つ。第二項春秋二季に於て有名教師を聘し説教或は演説を公開法味を愛樂す。第三項毎月第一日曜日及び少年敎會を開くに當て幹事の勞を執る。第四項本會は各地の青年佛敎團體と氣脈を通じ新智識を交換す(以下略)

明治三十四年一月改正

伊庭佛教青年會本部

●德風會 第一高等學校内同會にては本月四日例會を開き、釋宗演師は斷常二見を破せられ、清澤滿之師は遠美近醜論を演ぜされ非常の盛會を極めたり、 ●第五高等學校内佛敎青年會にては本月十二日釋尊降誕會を行ふの豫定にし、同日は知名の士を招聘して、盛んに執行

◎信仰と智識

本書は文學士加藤玄智君の撰述にかゝるもの、原著者は獨乙國ストラスブルヒ大學總長チーヒラ氏也、片々たる小冊子に過ぎずと雖も、現今歐洲に於ける思想界の大勢を知りうるのみならず、信仰と智識の關係如何を略窺ふに足るべし。

